

## 越前町国民健康保険織田病院新改革プランの概要

計画期間

平成29年度から平成32年度まで4年間

### 福井県地域医療構想における目指すべき医療提供体制を実現するための課題と実現に向けた取組みおよび丹南医療圏における重点施策

福井県地域医療構想における課題と実現に向けた取組み		丹南医療圏における重点施策（福井県地域医療構想）
課題	取組み	
<p>1. 急性期の病床が多く、回復期の病床が少ない状況にあり、病床の機能分化と連携を進める必要があります。</p> <p>2. 自宅や施設等で暮らしながら医療を受ける患者の増加に対応するための在宅医療の充実が必要であります。</p> <p>3. 医師、看護師は全国平均を上回っているが、地域により偏在が見られ、解消する必要があります。</p>	<p>1. 医療機関の役割分担と連携 高度医療の充実と地域に足りない病床機能への転換を進め、また診療情報の共有や患者紹介など医療機関の連携を推進します。</p> <p>2. 地域包括システムの構築（在宅医療の充実） 在宅医療従事者の確保や多職種連携を進め、在宅の療養者1人ひとりに必要な医療等が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築（在宅医療の充実）を進めます。</p> <p>3. 医療人材の確保 医師不足の解消や看護師等の確保を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用して、医療機関の自主的な取組みを促進します。</p>	<p>1. がん医療など高度な医療は、福井・坂井区域の中核的な病院と連携を図りながら、急性期の治療を終えた患者は、可能な限り丹南地域で医療を受けられるよう、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など地域で不足する病棟を整備します。</p> <p>2. 福井・坂井地区の医療機関に多くの患者が流出している状況を考慮し、今後の医療需給の改善に向け、住民の地元医療機関の利用促進に向けた普及啓発を行ないます。</p> <p>3. 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、切れ目ない医療提供体制を構築するため、地域連携クリニカルパスの活用およびふくいメディカルネットの参加機関の拡大や利用促進を図ります。</p> <p>4. 緊急性の高い脳卒中や急性心筋梗塞等の救急医療については、可能な限り丹南医療圏内で提供できるような体制を確保します。</p> <p>5. 誰もが身近な地域で安心して医療が受けられるよう、医師や看護師、薬剤師等の医療従事者の確保に取り組みます。</p> <p>6. 訪問看護の利用者の増加やサービス提供の高速化に対応するため、看護師の確保や訪問看護ステーションの連携を推進します。</p>

### 織田病院が目指す方向

<p><b>1 地域医療構想を踏まえた役割の明確化</b></p> <p><b>（1）役割分担と医療機能ごとの病床数</b></p> <p>①医療・看護度が高い患者へ医療を提供し急性期を脱した患者には、速やかにかかりつけ医へ紹介します。</p> <p>②リハビリや継続的治療を提供しながら在宅復帰を目指します。</p> <p>③患者の病状にあった、ふさわしい医療を提供していくため、医療機能、病床数は現状を維持します。</p> <p><b>（2）織田病院の果たすべき役割</b></p> <p>①心不全、肺炎など緊急性が高い疾病や、転倒による骨折等の高齢化に伴い患者数の増加が見込まれる分野での医療提供体制の確保</p> <p>②丹南医療圏の中核的病院としての公立丹南病院や地域医療機関との緊密な連携体制</p> <p>③へき地医療、救急医療、災害時医療など不採算部門における医療提供</p> <p>④医師や看護師、薬剤師等の医療従事者の確保</p> <p>⑤在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション）提供体制の充実</p> <p><b>（3）地域包括ケアシステムの構築にむけて果たすべき役割</b></p> <p>①地域における在宅医療を含む医療、福祉及び介護の連携体制（地域包括ケアシステム）の構築の推進</p> <p>②地域医療連携課を中心に地域の医療機関や介護関連施設との連携・調整を強化</p> <p>③訪問看護ステーション・ヘルパーステーション及び居宅介護支援センターによる在宅での医療や介護事業</p> <p>④訪問診療や訪問看護等、すぐに対応できるサービス付き高齢者住宅等の必要性も含め、地域住民のニーズに応えながら在宅医療のできる環境整備の推進</p>	<p><b>2 経営の効率化</b></p> <p>将来にわたって、新改革プランを着実に実施し効果を確認していく為、現在の診療体制の維持を基本に次のような達成すべき数値目標を定め、経営の改善に取り組んでいきます。</p> <p>数値目標</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>①経常収支比率</td> <td style="text-align: right;">100%以上を堅持</td> </tr> <tr> <td>②職員給与費比率</td> <td style="text-align: right;">70%以下を堅持</td> </tr> <tr> <td>③病床利用率</td> <td style="text-align: right;">85%以上を堅持</td> </tr> <tr> <td>④入院患者1人1日当り診療収入</td> <td style="text-align: right;">40,000円を目標</td> </tr> <tr> <td>外来患者1人1日当り診療収入</td> <td style="text-align: right;">7,300円を目標</td> </tr> <tr> <td>⑤材料費比率</td> <td style="text-align: right;">20%以下を堅持</td> </tr> <tr> <td>⑥医業収支比率</td> <td style="text-align: right;">95%以上を堅持</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（平成27年度の経営実績）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">経常収益 ①</td> <td style="text-align: right;">1,491,170</td> </tr> <tr> <td>経常費用 ②</td> <td style="text-align: right;">1,473,101</td> </tr> <tr> <td>経常収益 ③=①-②</td> <td style="text-align: right;">18,069</td> </tr> <tr> <td>特別損益 ④</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>収益的収支 ③-④</td> <td style="text-align: right;">17,969</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">経常収支比率</td> <td style="text-align: right;">101.2%</td> </tr> <tr> <td>職員給与比率</td> <td style="text-align: right;">63.3%</td> </tr> <tr> <td>病床利用率</td> <td style="text-align: right;">85.2%</td> </tr> <tr> <td>入院患者1人1日当り 診療収入</td> <td style="text-align: right;">39,674円</td> </tr> <tr> <td>外来患者1人1日当り 診療収入</td> <td style="text-align: right;">7,078円</td> </tr> <tr> <td>材料費率</td> <td style="text-align: right;">17.9%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td style="text-align: right;">97.4%</td> </tr> </table>	①経常収支比率	100%以上を堅持	②職員給与費比率	70%以下を堅持	③病床利用率	85%以上を堅持	④入院患者1人1日当り診療収入	40,000円を目標	外来患者1人1日当り診療収入	7,300円を目標	⑤材料費比率	20%以下を堅持	⑥医業収支比率	95%以上を堅持	経常収益 ①	1,491,170	経常費用 ②	1,473,101	経常収益 ③=①-②	18,069	特別損益 ④	100	収益的収支 ③-④	17,969	経常収支比率	101.2%	職員給与比率	63.3%	病床利用率	85.2%	入院患者1人1日当り 診療収入	39,674円	外来患者1人1日当り 診療収入	7,078円	材料費率	17.9%	医業収支比率	97.4%	<p><b>3 再編・ネットワーク化</b></p> <p>二次医療圏の丹南圏域には、公立丹南病院と織田病院の2公立病院があり、地域における中核的医療機関として良質な医療を提供していますが、医療技術が高度化する中で、織田病院ではすべてを対応することができません。しかし、多様化する住民ニーズには応えなければならない状況です。現在、この2公立病院は同一指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会が運営管理しており、医療機能連携をはじめ、医師派遣などを行なっています。また、地域の他の病院との連携については、地域内で医師の研修会の実施や休日当番医など住民サービスのための病診・病々連携を行なっています。</p> <p>公立丹南病院と越前町国民健康保険織田病院は、中核的医療機関として良質な医療の提供を継続していくことが求められており、そのためにも医療機能及び公立丹南病院からの医師派遣など連携は今後も必要です。また、地域の他の病院との今後の連携については、公立病院の役割を踏まえ、医療連携の更なる推進を図り、住民サービスの向上のため引き続き連携の強化を行ないます。</p> <p><b>4 経営形態の見直し</b></p> <p>今後も医師等の不足、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれます。このような環境に対応するため、民間事業者の経営ノウハウ等を幅広く活用した病院運営を図ることが必要です。現在、指定管理者制度を導入しており、契約から良好な病院運営が行われ、医師の供給能力も経営的にも安定し順調に推移しています。このことにより、引き続き指定管理者制度を継続することが望ましいと考えます。また、毎年行なわれる越前町国民健康保険織田病院運営協議会の結果を踏まえ、今後の経営状態によっては運営検討委員会を設けて経営形態の再検討を行なうことも考慮していきます。</p>
①経常収支比率	100%以上を堅持																																							
②職員給与費比率	70%以下を堅持																																							
③病床利用率	85%以上を堅持																																							
④入院患者1人1日当り診療収入	40,000円を目標																																							
外来患者1人1日当り診療収入	7,300円を目標																																							
⑤材料費比率	20%以下を堅持																																							
⑥医業収支比率	95%以上を堅持																																							
経常収益 ①	1,491,170																																							
経常費用 ②	1,473,101																																							
経常収益 ③=①-②	18,069																																							
特別損益 ④	100																																							
収益的収支 ③-④	17,969																																							
経常収支比率	101.2%																																							
職員給与比率	63.3%																																							
病床利用率	85.2%																																							
入院患者1人1日当り 診療収入	39,674円																																							
外来患者1人1日当り 診療収入	7,078円																																							
材料費率	17.9%																																							
医業収支比率	97.4%																																							

## 計画中の具体的な取組み事項

### 医療連携体制の構築に基づく地域完結型医療の実現に向けた取組み

#### ①地域医療連携課の機能充実

織田病院では、入院患者の在宅療養（介護を含む。）に関する相談、転院に関する相談または福祉に関する相談などを受けています。今後も地域のニーズを広くくみとり、相談者の療養生活における様々な問題について、解決のお手伝いを行うことができる体制を維持していきます。

#### ②福井メディカルネットへの参画

福井県では、医療機関同士が療養情報を共有することで、患者がどこに住んでいても、どここの病院へ転院しても切れ目のない医療を受けることができるよう「福井メディカルネット」を運用しており、織田病院も診療情報開示病院として今後も参画していきます。

#### ③地域包括ケア病床の確保

入院して急性期の治療が終わった後、主治医、看護師、専従リハビリスタッフおよび在宅復帰支援担当者が協働し、より良い状態で在宅復帰できるよう「地域包括ケア病床」を今後も確保し、「とときき入院、ほぼ在宅」を可能とすることにより、地域の人と社会の健康の実現に努めます。

### 住民の理解を得るための取組み

福井県地域医療構想を踏まえ、公立病院と民間病院の間で適切な役割分担の下、地域において必要な医療体制を確保していくことが重要となり、織田病院においても、これまでの医療機能を見直すことを求められる場合が考えられます。

織田病院として、

- ・「治す医療」から住み慣れた地域で「治し支える医療」に転換していくこと。
- ・急性期及び回復期医療を担うほか、かかりつけ医の役割をもつこと。
- ・訪問看護や訪問介護など在宅復帰後の支援が継続して受けられること。

などを、広報誌やホームページ等により、町民に対して理解し納得してもらうよう努めていきます。また、定期的に健康診断を受けることで、病気を早期発見し、治療期間も短く医療費も少なくて済むことなど、医療費を削減することについても、町民に理解してもらうよう普及啓発を行なっています。

### 患者の確保や経費削減など経営健全化に向けた取組み

#### ①医師等の人材の確保・育成

常勤医師の不足による診療機能の低下は患者への不便と不安を与え、かつ病院運営にも大きな影響をもたらします。また、地方では看護師、薬剤師不足も深刻な事態となっています。現在、指定管理者制度により民間事業者のノウハウを活用しながら人材の確保、育成を行なっています。今後も指定管理者制度を継続し安定した医療供給体制の確保を図ります。また、県や大学などに協力要請を行ない医師確保に努めていきます。

#### ②経営感覚に富む人材の登用及び事務職員の人材開発の強化

病院運営は指定管理者制度により公益社団法人地域医療振興協会が運営管理を行っており安定し順調に推移しています。今後も引き続き、このような民間病院経営のノウハウを取り入れ、経営感覚に富む事務職員の登用と研修等を活用し人材開発の強化を行なっていきます。

#### ③民間病院との比較

病院運営は指定管理者制度により公益社団法人地域医療振興協会が運営管理を行っています。この指定管理者は全国で運営管理を行っており、類似病院の経営状況の比較が容易です。これにより公益社団法人地域医療振興協会と連携、強力を行ないながら経営の効率化に取り組んでいきます。

#### ④施設・設備整備費及び経費の抑制

日常の適切な医療機器の保守管理を行うことにより、機器不良を抑制することで経費の削減を図り、また、老朽化への対応として計画的な更新を図り、医療ニーズに一層適した機器の選定を行うことで診療報酬を確保します。

指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会のスケールメリットを活かし、医薬品供給元との一括単価交渉をはじめとしたコスト削減を実施します。また、後発医薬品の採用を継続し、医薬品費削減、増額抑制に努めます。

#### ⑤紹介率・逆紹介率の向上

患者が安心して医療を受けることが出来るよう、織田病院の得意分野の診療科の把握、機能や役割を再認識し、地域全体で切れ目のない医療を実践します。そのために、各連携機関（病医院・各医師会等）への挨拶回り、イベント開催（交流会、病院見学会等）を行い、顔の見えるネットワークを構築するとともに、連携機関への迅速な対応（患者受入、患者紹介、返書・診療情報提供書作成等）を徹底し、信頼関係を深め、患者に対してかかりつけ医を持てるよう啓発活動を行います。また、織田病院と連携機関間で患者循環を促すために地域医療連携パスを有効に活用し、紹介率・逆紹介率の向上を目指しながら、更なる地域医療連携を推進していきます。

#### ⑥医療機能に見合う診療報酬の確保

職員の医事に関する専門研修への積極的派遣をはじめ、院内研修会により診療報酬制度に関する知識を深めるよう努めるとともに診療報酬改定に伴う診療報酬上の加算や施設基準等について検討し、収入・診療単価の増加に努めます。

（平成32年度の経営見通しと数値目標）

（単位：千円）

経常収益 ①	1,515,831
経常費用 ②	1,509,928
経常収益 ③=①-②	5,903
特別損益 ④	0
収益的収支 ③-④	5,903

経常収支比率	100.4%
医業収支比率	89.0%
職員給与比率	67.6%
病床利用率	87.2%
入院患者1人1日当り 診療収入	40,500円
外来患者1人1日当り 診療収入	7,400円
材料費率	15.5%
医業収支比率	96.4%

### 改革プランの実施状況の点検・評価・公表

#### ①点検・評価・公表等の体制

新改革プランに盛り込んだ経営指標については、織田病院にて、その進捗状況等を確認していく必要があります。また、策定した新改革プランを住民に対して速やかに公表し、その実施状況を有識者や地域住民等の参加を得て設置する評価委員会に諮ることにより、評価の客観性を確保していく必要があります。この場合、評価委員会においては単に財務内容の改善に係る数値目標の達成状況のみならず、公立病院として期待される医療機能の実施状況等についても併せて評価、検証します。新改革プランの点検及び評価を行うため、有識者や地域住民等10名以内からなる「越前町国民健康保険織田病院新改革プラン評価委員会（仮称）」を組織して、新改革プランの取り組み状況等の点検・評価を行います。

#### ②点検・評価の時期

「越前町国民健康保険織田病院新改革プラン評価委員会（仮称）」での点検・評価を経て、毎年度9月末までにその評価を公表いたします。

#### ③改革プランの改定

点検・評価の結果、数値目標の達成が著しく困難である場合には、新改革プランの改定・修正を行います。なお、新改革プランの改定・修正に当たっては、評価委員会の中で意見聴取を行い、当該改定・修正の妥当性を判断することとします。